

〈論 文〉

障害者スポーツの統合

——アーチェリーに着目して——

久 保 和 之

1. 緒 言

時代と共に変わる運動やスポーツに対するニーズに対応するため、1961年に制定されたスポーツ振興法を全面改正したスポーツ基本法が2011年8月に施行された。体育・スポーツは、文部科学省の管轄でありながら、障がい者のスポーツは厚生労働省が担当している縦割り行政の現状がある。2015年になり東京オリンピック・パラリンピックに向けて、文部科学省によって選手の強化を一体的に進めるプロジェクトが動き出したが、まだまだトップアスリートのみに限られており、障がい者のスポーツと健常者のスポーツが統合されていない。新しく制定された、スポーツ基本法では、基本理念に触れた第二条で、「国民が生涯にわたりあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的かつ自律的に行うことができるように推進されなければならない」とし、「障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない」と続けている。そこでは障がい者を有する人も生涯にわたってスポーツを楽しむ環境を整備することが法的に明示された。光野（1998）はバリアフリーの概念に触れ、「障害は社会環境がつくるものである」としており、同様に高橋（2004）も「障害は社会が作る」と指摘しているように社会環境の整備が不可欠であると考えられる。しかし、健常者のスポーツに比べて障がい者のスポーツについては社会的に分析された研究が少ないのが現状である（久保2008）。

わが国では1970年に「障害者基本法」が策定

され、第1条で「この法律は、全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、全ての国民が、障害の有無によつて分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策に関し、基本原則を定め、及び国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策の基本となる事項を定めること等により、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。」と目的が示されている。また、「障害者基本法」に基づいて障害者基本計画が2002年に示され、そこでは「21世紀に我が国が目指すべき社会は、障害の有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会とする必要がある。」と基本的な考えが述べられている。しかし、厚生労働省（2009）によると今後の課題として「身近な地域で障害者も障害のない人とともにスポーツを楽しむことができるような機会を設けること」、「地域にあるスポーツ施設の使用を容易にすること」、「地域における障害者スポーツの指導者を養成してスポーツ施設に配置すること」が必要としており、まだまだ健常者のスポーツに比べて振興されていないのが現状である。それを裏付けるように2010年の障害者基本計画進捗状況では、「障害者自身が多様なスポーツ、文化芸術に親しみやすい環境を整備するという観点から、障がい者の利用しやすい施設・設備の整備の促進及び指導員等の確保を図る。」と明記されている。

このような状況の中、2011年に「スポーツ基本法」が制定された。そこでは、わが国のスポーツに関する基本理念が定められ、スポーツの推進に関する基本的な計画を定めることが明記されている。また、多様なスポーツの機会の確保のための環境整備の必要性も記述されており、国民のスポーツへの参加・支援を促進するように努めることが求められている。国民のスポーツへの参加については、「するスポーツ」と「見るスポーツ」、「支えるスポーツ」が考えられるが、「するスポーツ」が無ければ、他の二つは有り得ないことからより多くの国民を「するスポーツ」へ導くことが重要と考えられる。また、スポーツ基本法の基本理念の一つとして、「スポーツは、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない。」(第2条5項目)と定められているように障害を有する者がおこなうアダプテッドスポーツにおいても国民の参加が求められている。しかし、現場レベルでは、障がい者のスポーツが健常者のスポーツほど振興されていないのが現状であり、障害者基本法やスポーツ基本法でうたわれている理念を追求するためには、障がい者のスポーツも健常者のスポーツも障壁なく同様に推進していく必要があると考えられる。しかし、現状ではどの程度、障がい者のスポーツと健常者のスポーツが統合されているのか明らかにされていない。そこで、健常者に限らず障がい者のスポーツ活動を推進するためにも、両者の統合が課題となっている。インクルーシブスポーツの観点から組織統合を分析した井上(2014)によると、統合することにより「インクルーシブスポーツそしてアダプテッドスポーツが我が国のスポーツ人口のさらなる拡大の契機となり、～略～日本全体のスポーツ文化の発展やその間直しという壮大なテーマになる可能性を秘めている」とされている。

そこで本研究では、健常者と障がい者が同じ用具や規則で競技されているアーチェリーを事例に、健常者と障がい者の競技状況を明らかにすることを目的とした。これまであまり行われてこなかった社会的な視点から知見を積み重ねること

ができ、本研究を進めることにより、アダプテッドスポーツを振興させる上での貴重なデータが得られると考えられる。

2. 研究方法

アーチェリーに関する先行研究及び文献を収集して分析を行うとともに、アーチェリー競技大会に出向き、選手及び関係者15名に対し、障がい者のアーチェリーについてインタビューを実施した。対象とした競技会は「全国身体障害者アーチェリー選手権大会」「国民体育大会」「全国障害者スポーツ大会」「バリアフリーアーチェリー大会」である。インタビューは2012年10月8日に大阪府立障がい者交流促進センターで開催された大会および10月22日に京都市伏見区のアーチェリーレンジで実施した。また、2012年5月26日に滋賀県障害者福祉センターにおいて健常者と障がい者が活動している滋賀県 HITTO アーチェリークラブの活動に参加し、メンバーにインタビューをおこなった。

3. 結 果

1) アーチェリーの概要

アーチェリーは、標的に向かって弓で矢を射るもので表1に示すようにもとは狩猟のための生活用具として発展してきた。それが19世紀にアメリカでスポーツとして行われるようになり、1904年と1920年のオリンピックで採用されていた。その後、しばらくオリンピック競技からは外れたが、世界的な統括団体(国際アーチェリー連盟)を設立し、スポーツの地位を築き、1972年のオリンピックから正式種目となり、今日に至ってい

表1 アーチェリーの歴史

1～2万年前に狩猟の道具
19世紀のアメリカで広がる
1904・1920年のオリンピック正式種目
1931年 国際アーチェリー連盟(FITA)設立
1947年 「日本洋弓会」創立
1957年 IOC総会で正式種目に内定
1959年 第1回全日本アーチェリー選手権大会開催
1969年 FITAへ加盟 JOC加盟 体協加盟
1972年 ミュンヘンオリンピック種目

表2 アーチェリーの統括組織

1947 (S 22)	「日本洋弓会」の創立
1956 (S 31)	「日本アーチェリー協会」と改称
1966 (S 41)	「全日本アーチェリー連盟」に改称
1976 (S 51)	日本身体障害者アーチェリー連盟設立
公益社団法人全日本アーチェリー連盟	

る(表2参照)。

競技人口は約 13,000 人(協会登録数)であり、協会の登録費は年間 4,000 円(未成年は 800 円)となっている。用具は弓(弦を含む)と矢が必要であり、初心者用の弓は約 10 万円、12 本セットの矢が約 2~3 万円(1 本約 2400 円)となっている。

アーチェリー競技場(レンジ)は、各都道府県に整備されており、個人や団体で利用することができ、大阪府では 15 箇所、京都府は 6 箇所、滋賀県は 1 箇所(滋賀県立アーチェリー場)の競技場がある。その他、学校やクラブの通常練習用に学校や施設内にレンジが設けられている。また、仮設の練習場として体育館内などでの的の台車やネットを利用して楽しむことも出来る。

2) 障がい者アーチェリーの概要

阿部(2007)によれば、「The Cord」という雑誌に 1947 年にグッドマンがアメリカを訪れた際に「アメリカとカナダの脊椎損傷者のアーチェリー選手に我が病院の選手がチャレンジする」という計画を思いついたと紹介されている。このことから 1947 年にはアメリカ、カナダ、イギリスでは脊椎損傷者がアーチェリーをおこなっていたことがうかがえる。1948 年 7 月に第 1 回ストック・マンデビル競技会としてアーチェリーの試合が開催されたことから今日のパラリンピック競技大会に発展したことは有名であるが、「アーチェリーの取り組みはストック・マンデビル病院よりもライムグリーン施設やスターアンドガーター診療所のほうが一足早く、実力も高かったことがうかがえる。」とされており、ストック・マンデビル病院が障がい者のアーチェリー発祥ではないようである(表3参照)。しかし、ストック・マンデビル競技会はその後も継続して開催され、1952

表3 障がい者アーチェリーの歴史

1948 年	ストックマンデビル病院にて競技会
1964 年	東京パラリンピック、日本選手が参加
1966 年	第 2 回全国身体障害者スポーツ大会(大分県)アーチェリー競技導入
1973 年	第 1 回フェニックス杯(横浜)
1975 年	第 4 回より「フェニックス杯争奪全国障害者アーチェリー選手権」
1976 年	日本身体障害者アーチェリー連盟設立

表4 N・フェアホール選手の略歴

1969 年	バイク事故で下半身不随
1976 年	アーチェリー開始
1982 年	コモンスウェルスゲームで優勝
1984 年	ロサンゼルス・オリンピック 史上初の脊椎損傷者オリンピック

年 7 月にはオランダ選手も参加し、第 1 回国際ストック・マンデビル競技会として、アーチェリーを含む 5 競技が行われている。

リハビリテーション活動の一つとして取り入れられたアーチェリーは①治療的価値、②負荷の応変、③器具や規則で縛られない、という特徴があり、脊椎損傷者にとって理想的なスポーツと考えられていた。また、指導者については、ストック・マンデビル病院がアーチェリーを導入した時期に英国チャンピオンの Frank Bilson から手ほどきを受けていたようである(阿部 2007)。これは、初期の段階から障がい者の活動であっても健常者が指導していたことが明らかになった。

1984 年と 1996 年のオリンピック競技大会では、障がい者が健常者より優秀な成績をおさめて、国の代表選手として出場している。1984 年のロサンゼルス・オリンピックに出場したのは、ニュージーランドの N・フェアホール選手(1944-2006)であり、脊椎損傷者で初めてのオリンピック参加者となった(表4参照)。また、1996 年のアトランタ・オリンピックには、イタリアのパオラ・ファンタート選手(1959-)が出場している(表5参照)。また、2011 年の第 53 回全日本ターゲット選手権大会コンパウンド女子個人戦では、アテネパラリンピック銅メダルの平澤奈古選手が 3 位入賞している。これらのことは、障害の有無にかかわらず同様に競技ができる

表5 パオラ・ファンタート選手の略歴

1960年	誕生
1968年	8歳でポリオに罹り、車椅子生活に
1980年	20歳のときに競技活動開始
1988年	パラリンピック3位
1992年	パラリンピック1位
1996年	アトランタオリンピック出場(36歳)

ことを示している。

日本国内の障がい者アーチェリー人口は約650人(健常者は、約13,000人)であり、そのうち約260人が日本身体障害者アーチェリー連盟に登録している。活動は、全国に22か所ある障害者スポーツセンターで行われている。また、全日本障害者アーチェリー連盟傘下の団体が全国に36都道府県に存在している(田中2003, 日本障害者スポーツ協会2012)。統括する団体としては、1972年に設立された「日本身体障害者アーチェリー連盟」があり、「全日本アーチェリー連盟」とは一線を画している。

3) 用具とルールについて

競技に使われる弓は、「リカーブボウ」と「コンパウンドボウ」の2種類があり、「リカーブボウ」はオリンピックや国民体育大会で使われているタイプである。「コンパウンドボウ」は弓の上下に滑車がついており、リカーブに比べて軽い力で弦を引くことができるタイプであり、発射補助装置(リリーサー)の利用も認められている。2014年に開催された第56回全日本ターゲットアーチェリー選手権大会では、リカーブ部門とコンパウンド部門が実施されており、障害の有無にかかわらずどちらの弓も利用できるが、腕力の少ない女性や高齢者でも扱いやすいコンパウンドボウを使う障がい者が多いのが実状である。

矢(アロー)は、アルミニウム合金やカーボンで作られており、弓の強さや体格に合わせて長さや太さを選んでいる。したがって、矢は障害の有無に無関係となっている。

ルールは、代理看的¹⁾が一般のアーチェリールールに含まれており、身障者への配慮が明記されている。また、頸椎損傷者や弓の把持が困難な者への配慮があり、大会時に審判員に承認を得るこ

とで補装具²⁾の使用が認められている(日本障害者スポーツ協会2004)。

4) 大会について

1947年に日本洋弓会が設立され、1959年から全日本アーチェリー選手権大会が開催されるようになった。2014年には、静岡県掛川市において第56回全日本ターゲットアーチェリー選手権が開催されている。競技としては様々な形式があるが、一般的には70mの距離から6射×12回の計72射の合計スコアを競っている。年齢や性別・使用する弓により、30mや50m、90m等の距離が使われている。オリンピックでは、70mのダブルラウンドで競われるが、障害者スポーツ大会では、50mと30mの距離で行われている。

国民体育大会においては、1980年よりアーチェリーが正式種目になり、その年には3名の身体障がい者が選手として出場している。その後も毎年、平均2~3名の身体障がい者が出場しており、例えば西井賢一氏(京都府)は府の代表として2度の出場を果たしている。

障がい者の大会に関しては、1964年の東京パラリンピックに4名の日本代表が参加している。1966年、大分県で開催された第2回全国身体障害者スポーツ大会において、アーチェリー競技が導入されている。1973年、障がい者のための大会として第1回フェニックス杯が横浜市内で開催され、第4回から全国障害者アーチェリー選手権大会となっている。第41回大会は、2013年に埼玉県障害者交流センターで開催され、役員ボランティアを含む参加者数は212名であった。

今日では、全国各地で様々な大会が開催されており、障害の有無にかかわらず参加可能となっている。なかでも「アン・リミテッドアーチェリー大会」や「バリアフリーアーチェリー大会」では、健常者と障がい者が共に競技する大会も開かれている。

2012年10月8日に大阪府障害者交流促進センター(ファインプラザ大阪)で開催された第15回バリアフリーアーチェリー大会は初心者から経験者までの59名の参加者があり、障害の有無に関係なく競技が実施されていた。大会は、堺アー

チェリー協会、大阪障害者アーチェリークラブ、大阪府立堺東高等学校の協力によって開催されており、競技レベルにより 18 m ダブルラウンド、30 m ダブルラウンド、50 m・30 m ラウンドが設けられていた。競技方法としては、1 的 4 名で 3 射 2 分を午前午後で 12 回ずつの計 24 回（72 射）、相互看的の採点方法であった。ちなみに、第 12 回全国障害者スポーツ大会アーチェリー競技（2012 年 10 月 14 日）では、1 的 2 名の 1 立制とし、3 射 2 分の 36 射を 2 ラウンドで実施されたていた。

5) クラブについて

滋賀県 HITTO アーチェリークラブは、障がい者・健常者含めて約 30 人（H 24 年現在）のメンバーが滋賀県立障害者福祉センターで定期的に活動しているクラブである。障害の有無にかかわらず普段は 8 名前後のメンバーが集まり、練習をしている。基本的に個人競技なので、大きな大会に出場する者は全日本アーチェリー連盟に選手登録をしているが、ほとんどのメンバーは地方レベルの大会のみに参加している。また、毎年、滋賀県立障害者福祉センターの体育館で「びわ湖杯インドア大会」を主催している。中心的なメンバーである N 氏は、障害発症前の高校生時代に競技をしていた人物であり、初心者に対して基礎的な指導をおこなっている。用具は、障害者福祉センターの備品を借りて活動することもできるが、メンバーが過去に使用していた物を使うこともできるので、多くの初心者が購入するまでは、クラブの備品を借りて活動している。活動内容としては、メンバーが倉庫からの的を出してきて設置し、ネッ

トを張って準備をおこなう。各自で弓の準備をおこない、揃ったところで実射に移る。各自が 3 射し、全員が打ち終わったことを確認して、矢取りに向かう。矢取りが終わり、射場（シューティングライン）に戻ると全員で安全確認を行い、また実射をはじめ、これを 2 時間程度、続けている。途中で各人が好きな時に休憩を取り、自分のペースで練習をしている。

6) 活動状況について

アーチェリーをしている健常者にインタビューした内容をまとめたのが表 6 である。活動の頻度及び大会参加状況は、仕事や学業との兼ね合いで増減しており、時間の取れる場合には練習時間も多く、大会参加の頻度も多い傾向が見られた。また、A 氏や C 氏の回答では、以前はたくさん練習して多くの試合に出ていたのだが、ライフスタイルの変化に伴い、活動頻度が少なくなったとあった。競技開始のきっかけは、たまたま触れ合う機会があったことによる回答が多く見られた。練習場所についての言及では、多くが所属しているクラブの施設を利用しているが、近所の障害者福祉施設を利用しているケースもみられた。C 氏は、以前は健常者の施設で練習をしていたが、引越したために近所の福祉施設で活動を再開し、障がい者への指導もするようになっていく。大会において障がい者のプレーヤーについてどのよう思うのか聞いたところ、多くのものが「気にしていない」、「社会人の大会で見たことがあるが、特に何とも思わない」と回答していた。アーチェリーは団体戦があるものの基本的に個人競技なので、障がいについて意識することがないことが明

表 6 健常者インタビューのまとめ

	性別	競技歴	活動頻度	大会参加状況	開始したきっかけ	障がい者について
A	男性	10 年	週 1 回	3 回/年	時間の有効利用、姿勢の保持	特に気にしたことがない
B	男性	4 年	週 3 回	5 回/年	何かやりたかった、スポーツ教室で	特に気にしたことがない
C	女性	20 年	週 2 回	2 回/年	生涯スポーツとして	特に気にしたことがない
D	女性	1 年	週 2 回	初参加	時間の有効利用	気にする余裕がない
E	男性	4 年	週 5 回	6 回/年	友達に誘われて	社会人の大会で一緒になった
F	男性	1 年	週 5 回	1 回/年	たまたま勧誘イベントで	意識していない
G	女性	6 年	週 5 回	6 回/年	クラブ紹介をみて	社会人の大会で見かける
H	女性	4 年	週 5 回	6 回/年	先輩に誘われて	京都府の大会で見た

らかになった。また、対戦することとなったとしても同じルール、同じ基準の道具を用いているので、障害の有無はほとんど影響がないのが実状である。用具については、安い弓でも 10 万円を超える価格なので、初心者の多くが最初は先輩や知人から中古の弓を購入し、技術が向上するにつれて自分の体格に合った品を手に入れているようである。なかには E 氏のように高校時代から道具によって成績が悪いことを言い訳にしないよう 20 万円を超える弓を手にするものもいた。

一方、障がい者のインタビュー内容をまとめたのが表 7 である。障がいの区分は様々であるが、全員が上肢を自由に使える状態であった。活動頻度は、健常者と同じくライフスタイルに応じて増えたり減ったりしているようである。アーチェリーを開始したきっかけは、ほとんどが障害者スポーツセンターやリハビリ施設において誘われており、受傷や発症を機に開始しているようである。

参加している大会の種別を聞いたところ、多くが障がい者中心の大会に参加している場合が多く、健常者の大会にはほとんど参加していないことが明らかになった。その理由について尋ねたところ、「レベルが高い」「競技進行に気を遣う」「なんとなく行きにくい」という回答を得た。「レベルが高い」ことに関しては、表 8 にまとめたように競技内容としては同一であるにもかかわらず、競技人口や練習環境、使える体幹機能などの差により、記録に差があるのが現状である。一般の健常者の場合、70 m ダブルラウンドの距離で 650 点前後を記録しているが、障がい者の場合は 50 m・30 m の距離で 500～600 点になっている。

「競技進行に気を遣う」というのは、同じくを同時に二人の競技者が使用しているので、矢を放った後に点数確認のための前に行き、競技者同士で確認をおこなう作業（相互看的）に対し、車椅子や杖の利用によって通常歩行に比べて時間がかか

表 7 障がい者インタビューのまとめ

	性別	区分	競技歴	活動頻度	大会参加状況	開始したきっかけ
I	男性	車椅子	35 年	週 3 回	3 回/年	長居障害者 SC ですすめられた
J	男性	内部障害	3 年	週 4 回	5 回/年	発症を機に
K	男性	四肢 2 級	1 年	週 4 回	初参加	長居障害者 SC ですすめられた
L	男性	四肢 2 級	5 年	週 1 回	5 回/年	受傷後にセンターで
M	男性	車椅子	18 年	週 2 回	3 回/年	県の障害者スポーツ講習会で体験して
N	男性	下肢障害	45 年	週 2 回	5 回/年	障害発生（1999）前の高校時代から
O	男性	下肢障害	21 年	週 1 回	6 回/年	リハビリの際センターで見かけた（和弓の経験あり）

表 8 アーチェリーの大会記録比較

クラス	氏名	性別	スコア	ラウンド	備考
その他	谷澤 将則	男性	633	50 m・30 m	車椅子
下肢障害	篠田 泰邦	男性	589	50 m・30 m	車椅子
下肢障害	河本 公成	男性	600	50 m・30 m	車椅子
聴覚障害	川原崎 景一	男性	581	50 m・30 m	なし
一般	古川 高晴	男性	679	70 m・70 m	5 位
一般	石津 優	男性	671	70 m・70 m	15 位
一般	菊地 栄樹	男性	659	70 m・70 m	44 位
その他	河本 かおる	女性	585	50 m・30 m	車椅子
下肢障害	岩澤 代志子	女性	517	50 m・30 m	椅子
聴覚障害	片山 広美	女性	493	50 m・30 m	外手
一般	蟹江 美貴	女性	665	70 m・70 m	6 位
一般	早川 漣	女性	654	70 m・70 m	16 位
一般	川中 香緒里	女性	646	70 m・70 m	28 位

注：障がい者の記録は、第 12 回全国障害者スポーツ大会（ぎふ清流大会）で健常者は、ロンドンオリンピックのランキングラウンド記録

ることがあり、一緒に競技する選手に対して申し訳なく思うことや、役員が代わりに点数確認や矢の回収をすること（代理看的）に対しての感情がうかがえた。

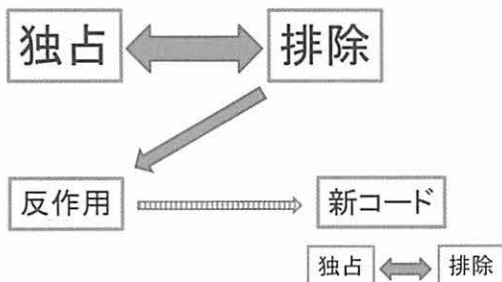
4. 考 察

アーチェリーにおける統合状況をまとめたのが表9である。統合されている場合は○、部分統合が△、統合されていない場合は×としている。組織としては、「全日本アーチェリー連盟」と「日本身体障害者アーチェリー連盟」があり、別組織として活動をしている。ただ、障がい者を有しながら「全日本アーチェリー連盟」に登録をしている者もあり、障がい者が排除されているわけではない。また、ルールに関しては、ほぼ同じであるが、障がい者を有する者に対して若干の特別ルールが制定されている。大会は組織と関連しており、障がい者であっても登録さえすれば全日本アーチェリー選手権大会や国民体育大会に参加できる。ただ、障がい者のみに限定された大会も開催されているのが現状である。活動場所についても特に差はないが、車椅子の利用や更衣室、トイレなど、障がい者には使いづらい施設があり、完全に同じではない。指導者、道具、練習においては、

表9 アーチェリーの統合状況

組 織	×△
ル ー ル	○△
大 会	○△
場 所	○△
指 導 者	○
道 具	○
練 習	○

図1 社会的閉鎖の流れ



障がいの有無に関係なく同様に活動されている。ただ、指導面においては、選手の障がいへの対応に専門知識が必要な場合もある。

健常者と障がい者との間にあるバリアは見えない壁であり、社会的閉鎖をとらえることができる。閉鎖は権力維持のためにある集団を機会から締め出すこととされている（マーフィー、1994）。図1に示すように社会的閉鎖のながれによると健常者によるアーチェリー活動の独占により、障がい者の活動が排除され、その反作用として新たなコード（障がい者の団体）が作成されると考えられるが、アーチェリーの場合は必ずしも健常者による独占が行われてきたわけではない。したがって社会的閉鎖の概念では障がい者のアーチェリーは説明ができない。もともとアーチェリーの種目特性として表9にまとめたように障がい者でも健常者と同様に活動できる状況があり、独占の状態がつくられていないと考えられる。また、何らかのバリアがあったとしても競技に対するモチベーションが障壁を乗り越える原動力になっていると思われる。例えば、用具の価格が上げられ、せっかく高価な用具を購入したので競技会で使う機会を求める欲求が強くなることが想定される。その際、限られた障がい者の大会以外にもバリアフリーの大会や健常者の大会に出場できることで障壁を乗り越えていると考えられる。

5. ま と め

健常者と障がい者のアーチェリー競技状況を明らかにすることを目的として、各種文献調査や関係者にインタビュー調査を実施したところ以下のことが明らかになった。アーチェリー愛好者は障がいの有無にかかわらず、同じ指導を受けることが可能であり、全国各地で開催されている障がい者の大会に限らず、バリアフリー・アンリミテッドの大会や一般の大会に参加している。そこでは、健常者も障がい者もお互いを意識しておらず、統合（インテグレーション）されている状態である。また、1940年代に戦傷者のリハビリテーションとしてアーチェリーが取り入れられるようになった際、もともと存在していた健常者アーチェリーの規範（コード）に則って活動が行わ

れ、障がい者独自の規範（コード）を新たに作ることもなく、障がい者の活動と健常者の活動が統合されている状態であることが明らかになった。しかし、何名かの障がい者の意見として、健常者の大会に出場するのに対し、「ためらう」、「あまり出ようと思わない」、「行きにくい」などという声があり、ノーマライゼーションを進めるうえで、ハンディキャップを持つ人を受け入れる社会体制が不十分な点があることが示唆された。

今回の研究では、どの程度（量・質）の障がい者がどの種の大会に参加しているのか大会参加状況を調べられていない。また、海外における統合状況が不明であり、国内に限らずバリアフリーが進んでいる地域とそうでない地域との比較も必要であると考えられる。

今後は、アーチェリー以外のその他の種目にも着目し、比較検討を行いながら、健常者と障がい者におけるスポーツの統合モデルを提示することが課題である。

謝辞

本研究を遂行するにあたり、同志社大学の藤田紀昭教授に多大なご助言をいただいた。また、バリアフリーアーチェリー大会参加者および HITTO アーチェリークラブ、龍谷大学アーチェリー場においてインタビューに応じていただいた皆様に感謝の意を表します。

注

- (1) 代理看的とは、矢を放った本人ではなく代理人が代わりに射った矢のポイント確認をおこない、矢を回収することである。通常は、射った本人がおこなうが、移動が困難な者への配慮や時間短縮のために利用されている。
- (2) 障がい者用の補装具とは、主に以下の3点である。
 - ①発射補助具（リリースエイド）：弦をひっかける装具を手に取り付けて、腕の回内動作で弦を離す装置。
 - ②固定装具：弓を持っている押し手の補助をする装置で補助包帯や革バンドなど。
 - ③支持装置：身体が倒れないように車椅子へ固定する装具。

参考文献

- 阿部 崇（2007）雑誌「TheCord」に見るグットマンの導入したスポーツの変容－アーチェリーに焦点を当てて－、障害者スポーツ科学 5(1) 1, pp 32-40.
- 阿部 崇（2008）雑誌「TheCord」に見るグットマンの理念と国際ストーク・マンデビル競技大会の発展－アーチェリーに焦点を当てて－、障害者スポーツ科学 6(1) 1, pp 15-25.
- 藤田紀昭（1998）：ディサビリティ・スポーツ－ぼくたちの挑戦－、東林出版社
- 井上明浩・神野賢治（2014）障がい者スポーツの組織形態と機能に関する研究－インクルーシブスポーツの観点から組織統合に向けて、年報（34）、金沢星稜大学総合研究所, pp 29-32.
- 公益財団法人全日本アーチェリー連盟「全日本アーチェリー連盟・連盟について・歴史沿革・1980年代まで」<http://www.archery.or.jp/federation/history/1970s/>
- 厚生労働省（2009）政策レポート「障害者スポーツ」、社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室、<http://www.mhlw.go.jp/seisaku/2009/02/02.html>
- 久保和之（2008）“障害者とスポーツ”に関する文献－出典および分野に着目して－、龍谷大学社会学部紀要, 33: pp 49-55.
- 光野有次（1998）：バリアフリーをつくる、岩波新書
- 日本障害者スポーツ協会（2004）障害者のスポーツ指導の手引〈第2次改訂版〉、ぎょうせい, pp 230-237.
- 日本障害者スポーツ協会（2010）障害者スポーツの歴史と現状
- 日本障害者スポーツ協会（2012）障害者スポーツ指導教本 初級・中級〈改訂版〉、ぎょうせい, pp 77-79.
- レイモンドマーフィー（辰巳伸知訳）（1994）社会的閉鎖の理論－独占と排除の動態的構造、新曜社.
- 高橋明（2004）：障害者とスポーツ、岩波新書
- 田中俊之（2003）創造性のスポーツ「アーチェリー」、月刊ノーマライゼーション, 第23巻
- 田中俊之（2003）：みんなのスポーツ 創造性のスポーツ「アーチェリー」、月刊ノーマライゼーション 23(11), pp 58-61.